常任委員会の審査概要

常任委員会は、議案や市民のみなさまから提出された請願などを細部にわたり、専門的に審査するための機関で、議員はいずれかの常任委員会に所属しています。6月定例会で各常任委員会に付託された議案の主な審査概要は、右のとおりです。議案の内容については、前段のページで説明しております。

総務委員会　議案５件を可決

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案５件です。

議案第 49 号蓮田市税条例の一部を改正する条例については、「森林環境税について説明されていたが、その使途はどのようなものか」との質疑に対し、「森林保全や里山の確保、材木を使った遊具の整備等に使われます」との答弁があった。また、「蓮田市での課税総額はいくらになるか」との質疑に対し、「令和５年度に住民税が課税されている３万 2896 人が対象となり、その人数に一人当たり 1000 円を乗じた 3200 万円を超える金額となります」との答弁があった。

また、**議案第 54 号**令和５年度蓮田市一般会計補正予算（第３号）の分割付託事項では、歳入について、財政課の関係で「コロナ関係の国庫補助金として、接種事業以外に、市の事業として地方創生臨時交付金に追加されるものはあるか」との質疑に対し、「新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の低所得世帯支援枠において、現在、事業費の７割が内示されており、残りの３割が年度内の後半に内示される予定となっています」との答弁があった。

採決の結果、議案第 47 号及び議案第 49 号は賛成多数をもって、議案第 48 号及び議案第 51 号は総員をもって、可決すべきものと決した。また、議案第 54 号の分割付託事項は、採決にあたり１名が退席した後、総員をもって可決すべきものと決した。

民生文教委員会　議案２件を可決

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案２件です。

議案第 50 号こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例では、「蓮田市税条例の一部改正において、厚生労働大臣を主務大臣と改める理由は何か」との質疑に対し、「軽自動車税の減免において、療育手帳の申請・相談に関し、対象者が 18 歳未満の場合はこども家庭庁が所管となることから内閣総理大臣となり、18 歳以上の場合は厚生労働省が所管となることから厚生労働大臣となります。こうしたことから、一人の大臣に改めることができないため主務大臣と規定するものです」との答弁があった。

次に、**議案第 54 号**令和５年度蓮田市一般会計補正予算（第３号）の分割付託事項では、健康増進課の関係で「新型コロナウイルスワクチン接種事業の報償費の個別接種促進事業協力金は、令和４年度までは埼玉県が行っていた事業とのことだが、蓮田市へ移管後も県と同じ基準で実施するのか」との質疑に対し、「埼玉県と同じ基準で診療所に支援を行うものです」との答弁があった。また、子ども支援課の関係で「出産祝金支給事業における支給対象者を 380 人とした算出根拠は何か」との質疑に対し、「令和５年度当初予算における出産・子育て応援給付金事業で、出生人数を 380 人と積算しましたので、これと同数で計上しました」との答弁があった。

採決の結果、すべての議案について、総員をもって可決すべきものと決した。

建設経済委員会　議案４件を可決

本委員会に付託されました案件は、分割付託事項を含む議案４件です。

議案第 52 号市道の路線の廃止についてでは、「企業立地計画が予定されているため、用地を払い下げることに伴い、市道 464 号線及び市道 497 号線を廃止するとのことだが、払い下げ予定地の中に道路側溝が設置されている。この道路排水機能の保証をどのように考えているのか」との質疑に対し、「既存の道路沿いに道路側溝を設置するよう、事業者と協議を進めています。市道路線の廃止の議決をいただいた後に、施行承認の手続きをして機能保証をしていく予定です」との答弁があった。

議案第 54 号令和５年度蓮田市一般会計補正予算（第３号）の分割付託事項では、みどり環境課の関係で「見沼公園敷地の私有地部分の取得費用を計上しているが、取得の経緯はどのようなものか」との質疑に対し、「見沼公園は私有地で、昭和 55 年６月から平成３年３月まで児童公園の用地として借用していました。その後、市が都市計画公園に指定し、公園敷地の私有地部分の買収をするため用地交渉を行ってきました。この度、用地交渉がまとまりましたので、用地取得費をお願いするものです」との答弁があった。

議案第 55 号令和５年度蓮田市水道事業会計補正予算では、「水道基本料金とメーター使用料の減額措置に伴い、給水収益のマイナス分と一般会計からの補助金の繰入れ分の差額が約 1000 万円あるが、水道事業への影響はどの程度あるのか」との質疑に対し、「差額が生じている理由については、予算上、給水収益は消費税を含んだものとして計上されており、一般会計からの補助金は、消費税を除いたものとなっているためです。一般会計からの補助金については、おおむね減収となる金額を繰り入れるものになりますので、影響はないと考えています」との答弁があった。

採決の結果、すべての議案について、総員をもって可決すべきものと決した。

編集委員会

後列左より　武藤康史委員　木佐木照男委員　山田孝夫委員
前列左より　諸根善昭委員　◎勝浦敦委員長　○秦邦雄副委員長　豊嶋遥委員

編集後記

本定例会では令和５年度補正予算に関わる議案を含む27件が提出されました。

各議案を付託された委員会では、活発な質疑・議論が展開されました。全議案同意・可決されました。

６月に入り、豪雨が続き、一般質問においても水害対策などが取り上げられました。線状降水帯は２００９～２０２０年の12年間で３００超発生しており、これまでの雨水対策では解決できないことが浮き彫りになりつつあります。衆知を結集した総合的・抜本的な治水対策が求められているのではないでしょうか。（山田孝）